

【意見聴取事項】

- 「第2次甲賀市地域福祉計画 策定方針」の「4. 計画策定にあたっての基本的な考え方」で示す《対応が必要と考えられる課題》のうち、次の課題の現状や課題解決に向け必要となる取り組み等について、審議会でご意見をお伺いします。

【テーマとする課題】

「経済的困窮、社会的孤立（人との関係性の脆弱）及び複合的な問題等を原因とする生活困窮者への支援」

- 当日は、生活困窮者自立支援制度を所管する健康福祉部生活支援課から、本市の状況や取り組みについてご説明させていただきます。
- 生活困窮者自立支援制度の根拠となる「生活困窮者自立支援法」は、本年4月1日に施行されましたので、次の参考資料を送付させていただきます。
- ・生活困窮者自立支援制度について
[平成27年7月 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室]
 - ・生活困窮者自立支援制度の推進と「自治体計画」について
[H27.9.14 生活困窮者自立支援制度 全国担当者会議]